

みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり

みんなは「権利擁護」ってことばを聞いたことある？
このことばは簡単に言うと、すべての人が「自分らしく」、「安心して」暮らせるように、その人の生活を守ることなんだ。
社協の権利擁護・市民後見センター「らいと」では、お金の管理が心配な方や、書類が届いてもどう手続きしたらいいかわからない方の、権利擁護のお手伝いをしてきているんだって。今回は、そんな「らいと」の支援員さんにインタビューをしてみたから、ぜひ読んでみてね！



- 2・3 | 地域福祉権利擁護事業
- 4・5 | ボランティア大学校ひと&ひと
- 6 | あなたのまちの校(地)区社協<沼校区>
- 7 | 企業の社会貢献<吉川工業(株)> / ご寄付ありがとうございました
- 8 | 寄付 / 賛助会員 / 講座・イベント





地域福祉権利擁護事業



～ 開始から20年 本人に寄り添って～

地域福祉権利擁護事業(以下、地権事業)は、平成12年の社会福祉基礎構造改革に伴い、福祉の制度が「措置」から介護保険をはじめとした「契約」へと移行する際に、判断能力が不十分な人の権利を擁護するために平成11年に始まった事業です。

権利擁護・市民後見センター「らいと」ではこの事業を開始して以来、本人の意思を出来る限り尊重しながら「あんしんな暮らしのお手伝い」を行ってきました。20年を経た今、改めて本事業の意義と役割を見つめ直します。

【地権事業の概要】

地権事業は、認知症や知的障害、精神障害等で判断能力が十分でないことにより、自身では福祉サービスの利用契約や日常的な金銭管理等を適切に行うことが難しい人を対象に、地域で安心して暮らせるように支援する事業です。

市社協と利用者本人との契約に基づき、「専門員(社会福祉士等の有資格者)」が支援内容や関係者との調整等の役割を担います。実際の支援を行う「支援員(非常勤の職員)」は社会貢献型市民後見人養成研修を修了した市民・住民であり、本人に寄り添いながら支援しています。

みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり

地域福祉 **権利** **擁護** **事業とは**

自分のことは自分で決めたい
私らしく暮らしたい

擁(まもる)護(まもる)
=しっかり守る

あなたの暮らしのあんしんをお手伝いする事業です

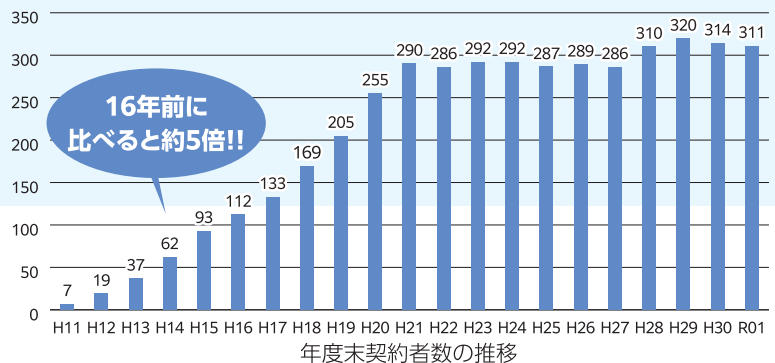
○具体的な支援内容

専門員・支援員による定期的な訪問・見守り

福祉サービスの手続き援助・助言・情報提供

預貯金の出し入れ 本人への現金受け渡し・支払い代行

財産関係書類等(定期性預貯金証書等)の預かり



【成年後見制度との連携】

平成28年に施行された成年後見制度利用促進法では、成年後見制度を利用する必要性の高い人を地域で発見し、適切にその利用につなげる機能の整備を充実すべきとされています。

本会では地権事業を進める中で、本人の契約能力が疑わしい場合や日常生活の範囲を超える重要な法律行為が必要な場合等には成年後見制度につなぐ等、権利擁護支援の入口という役割を果たしていますが、今後も緊密な連携が不可欠です。

また、「意思決定支援」や「本人に寄り添った支援」等の地権事業で培ったノウハウや専門性を充実していくことも本会の重要な役割であると考えます。

地域福祉権利擁護事業と成年後見制度等の援助内容・範囲

生活支援	その他の日常生活管理支援	日常的な金銭管理(書類等預かり)	福祉サービス等の利用補助	重要な財産行為	法的な専門性	
話し相手、ゴミ出し、生活情報の提供、薬とり、外出支援等	日用品の購入の相談援助、家族関係の調整等	銀行等からの生活費の出し入れ、通帳、印鑑の預かり等	介護保険の利用申請、利用料、入院費等支払い等	遺産分割、賃貸借契約の締結・解除、財産処分等	高	
地域での支え合い 近隣住民、民生委員・児童委員、福祉協力員等		地域福祉権利擁護事業			成年後見制度	低
あり		本人の判断能力			なし	

【地域の方へ】

地域に暮らす誰もが尊厳をもってその人らしく安心して生活を送るためには、

判断能力が不十分な人たちの困りごとに「気づく」地域

困っている人に気づいたら「つなぐ」地域

らいとの支援が始まった後もご本人を「見守る」地域

をつくっていくことが重要です。地域で権利擁護について学びたい、わかりやすいリーフレットがほしい、等のご相談もお待ちしています。

ピックアップ

地域福祉権利擁護事業を支える支援員とは!?

地権事業を行う上で、「支援員」の存在は欠かせません。今回は、支援員歴8年目の上森さんに突撃インタビューをして、その実態に迫りたいと思います!

♡ 利用者さんに寄り添い、見守る

Q この仕事では、日頃どのようなことをされていますか?

A 訪問の際には、利用者さんの様子をさりげなく見守ります。例えばある方は、まず体調を確認して、部屋の変化を見ます。室内にはビールがあったので、「飲み過ぎては体に悪いからね」と伝え、前回電話の調子が悪かったので、「電話は直りましたか?」と確認しました。一人暮らしには、電話は重要ですからね。その様に、生活をしていて困ることはないか?を常に考えつつ、その方に寄り添いながら支援することを心がけています。

Q その他に、何か意識されていることはありますか?

A あとは、笑いを誘うことですね(笑)。笑うことは、生きるエネルギーにもつながると思っていて、雑談の中で、できるだけ笑いを提供しようと考えています。

♡ 異変を見つけ、つなぐ

Q これまで利用者さんと関わる中で、印象的だったエピソードはありますか?

A 最も印象に残っている方は、訪問するといつも髪が不恰好に切られていたり、物がなくなったりしていました。話を聞くと、他人が勝手に家を出入りしたり、お金を無心したりしている様子でした。それを知り、どうにかしたい!と思いましたね。

Q その方には、どういった対応をされたんですか?

A コミュニケーションをとりつつ状況把握に努めました。最初は約束の時間にいなかったり、口を開いてくれなかったりと話し合いができる状況ではありませんでした。しかし、何度も訪問をする中で、家の外で手を振り私を迎えてくれるようになりました。信頼関係ができたことで、専門員にも相談しやすくなり、行政の担当者、弁護士など様々な方を巻き込み、医療機関の受診にもつなぐことができました。



上森支援員の紹介

ご家族のために制度利用を考えたことがあるという上森さん。「今度は私がこの仕事を通して人の役に立ちたい!」とこの仕事を始められたそうです。

♡ 自分が過ごす、もう1つの居場所

Q 上森さんにとってこの仕事とは何でしょう?

A 誰かの役に立てるのが何より嬉しいことですが、仕事を通じてさまざまな福祉の制度について知ることができ、今まで考えることがなかったようなことを考えさせられます。「われ以外、全てわが師」という言葉のとおり、毎日が勉強だと思っています。昼食の時間など、支援員仲間と過ごす時間も充実しています。ここは私にとって、もう1つの居場所ですね。



♡ 必要な方へ届くように

Q それでは、最後に一言お願いします。

A このような支援が必要な方々が私のように制度を知ることができたり、実際に利用できたりしているわけではないと思います。この制度が広く浸透するためにはより多くの支援員も必要になると思いますので、もし興味がある方は私たちと一緒にやりましょう! らいとの支援員・専門員はみんな優しいですし、やりがいもあります。それになにより…生活がとても規則正しくなりますよ(笑)

→ もっと知りたい方は!
→

「らいと」開設20周年記念 権利擁護セミナー

と き / 令和2年10月23日(金) 13:30~16:00 (休憩10分)

と ころ / ウェルとばた2階多目的ホール

定 員 / 90名 **受 講 料** / 500円

申込方法 / 権利擁護・市民後見センター「らいと」までTELまたはFAXにてお申込みください。

・社協職員による出前講演も随時行っております! 詳しくは、らいとまでお問合せください。
※新型コロナウイルス感染拡大の状況などによっては延期・中止となる場合があります。

地域での暮らしを支える権利擁護のしくみ

～地域福祉権利擁護事業と成年後見制度との一体的な展開に向けて～

地域福祉権利擁護事業と成年後見制度についての理解を深め、その一体的な展開に向けて関係者がどう連携すべきかを考えます。

お問合せ・お申込先

権利擁護・市民後見センター「らいと」

TEL: 093-882-4914

FAX: 093-882-2266

らいと

検索



地域の繋がりを福祉力を強化する 連絡調整会議と楽しい集いの場

小倉南区 沼校区社会福祉協議会

【校(地)区社協の概要】

沼校区社協

設立: 昭和50年
人口: 11,100人
世帯数: 5,050世帯
高齢化率: 27.5%
活動拠点: 沼市民センター

会長: 田中 義則氏
福祉協力員: 46人
民生委員・児童委員: 14人

足立山を背にした丘陵にあり、吉田・葛原地区の中間に位置しています。自然と歴史・伝統ある校区で、「三世代ふれあうまちづくり」を目指して活動しています。

「連絡調整会議」で身近な生活課題の意識アップ!

沼校区の連絡調整会議は、校区社協役員・福祉協力員を中心に毎月1回開催されています。2か月に1回は、民生委員や町内会長、区社協職員等も参加し、約70名で地域の福祉について話し合っています。

会議では、行事や見守り活動、サロン活動等の様々な情報が共有されるとともに、活動者の資質向上を図る研修も行われています。

会議の後半では、町内ごとに分かれてブロック会議が実施されています。一人ひとりの見守り対象者の近況を話し合うことで、地域の身近な生活課題への意識が高まっています。

連絡網により、身近な生活課題を早期発見!

沼校区では、福祉協力員の報告・連絡・相談のしくみがきちんと作られており、身近な生活課題を早い段階で発見しています。町内ごとの連絡網により、何かあった時には、福祉協力員⇒町内会長⇒校区社協会長へと連絡し、相談できるようになっています。

このような日頃からの信頼関係の構築と、効果的な連絡調整会議が相乗効果を発揮し、ふれあいネットワーク活動を充実させています。

ひきこもり予防等の課題解決もはかる楽しい集いの場!

連絡調整会議では、イベントの企画なども行っており、参加者のアイデアでサロン活動等の集いの場も様々な広がりをみせています。

季節ごとのイベントや小物づくり等のサロンでは、福祉協力員が見守り活動の中で参加者を募っています。参加者同士がおしゃべりを楽しみながら活動しており、毎回時間が足りないくらいだそうです。

ひきこもり防止として始まったグラウンドゴルフの集まりは、年々参加者が増え、現在は30名以上(そのほとんどが70歳以上)となっています。

今年度は、アップルサロン沼(地元スーパーで行われているサロン)とタイアップしたサロンも開催予定で、益々楽しい集いの場となりそうです。



サロンの様子

連絡調整会議と集いの場で、地域の福祉力強化!

高齢者サロンの他にも小さなお子さんと保護者の方のふれあいの場や、地域の小・中学生が参加するイベント等、多世代が交流できる場があります。

「地域の身近な場所(市民センターや公民館等)での様々な集まりを通して活動者と地域の方が交流する中で、社協の活動や町内会についての理解が深まってほしい。」と田中会長は話して下さいました。

沼校区では、連絡調整会議とサロン等集いの場を充実させることによって、地域の繋がりを構築していき、地域の福祉力を強化しています。



会長(中央右)と活動者のみなさん

担当の木場です



地域支援コーディネーターからひと言

4月に入職した新人コーディネーターです。今回の取材を通して、沼校区の結束力の強さを感じることができました。コロナウイルス感染症収束後に、地域の皆様とお会いできるのを楽しみにしています。

家庭常備薬の斡旋をご利用ください。

すべては「健康」のために・・・
私たちは誠意と熱意で応えます。

事業内容

医薬品、防疫薬、医薬部外品、化粧品、健康食品、健康関連用品
各種記念品の取り扱い。



お客さまのニーズにあった商品を豊富に取り揃えております。



大日商事株式会社 TEL (06)6952-7015

FAX (06)6952-7137 大阪南区大宮4丁目18番18号



北九州市で福祉会計ソフトの販売、開発、コンサルティングから操作・運用指導まで。

(株)勁草システック

代表取締役 藤井 章生

〒802-0971 北九州市小倉南区守恒本町1-4-12-201
TEL. 093-964-7778 FAX. 093-964-7776
http://www.keisoh.co.jp/

1920年に八幡の地に創業し、今年で100年。私たちは「敬」「心」「愛」を企業理念に「人間尊重」の精神のもと、社会に貢献したいとの思いで企業活動を続けてまいりました。

取り組み内容としては、新入社員による地域の清掃活動や近隣施設でのお手伝いなどをはじめ、年間を通して北九州マラソンやまつり起業祭八幡、海岸清掃など多数のボランティア活動に、若手社員からベテラン社員まで幅広い層の社員が参加しています。

さらに、アジア諸国との交流や人材育成に資するため、1991年に財団法人吉川育英会を設立し、留学生への奨学金給付を行っています。奨学金による経済支援だけでなく「奨学生の集い」の開催により、国際交流も推進しています。当活動は設立からおよそ30年で、中国・韓国・マレーシアなど多数の地域から留学生を迎え入れました。

今後さらに社をあげて幅広く活動に取り組み、皆様に愛される吉川工業を目指して、次の100年へ一歩ずつ進んでまいります。



新入社員による図書館敷地内の除草作業



奨学生の集い参加者

ご寄付ありがとうございました 送迎サービスに皆さまの力もお貸してください

本年も、北九州地域労働者福祉協議会様、連合福岡北九州地域協議会様より、車両の贈呈をいただきました。例年、北九州メーデーの集いのなかで贈呈式が行われますが、本年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月25日(月)に北九州市役所3階大集会室で贈呈式が行われました。

本年は、在宅高齢者の送迎を行う「シルバーひまわりサービス」で利用される福祉車両1台と、地域福祉活動推進に用いる車両1台の計2台が贈呈され、それぞれ戸畑区と門司区で使用されます。ありがとうございました。

「シルバーひまわりサービス」は、ボランティアが在宅高齢者の通院や買い物などの外出を支援するもので、運転を担当する「運転ボランティア」と、道案内や乗降の補助をする「同乗ボランティア」の2人1組で行われています。

ボランティア活動では、利用者の役に立つだけでなく、出会いや会話など、ボランティアをする側も得るものがあります。ぜひボランティアとして力をお貸してください。

登録はボランティア・市民活動センター(881-0110)へ。

※新型コロナウイルス感染拡大のため、運行状況に変更がある場合があります。ご了承ください。



ゴールドキーの授与



連合会員の活動中の様子

2020年4月1日苅田に新事業所がオープンしました!

就労継続支援B型利用者の方、募集中

(障害者分野)ご本人のペースで通所できる作業所です。

お仕事内容 時給表示(作業時間 9:45~11:50/13:00~17:00)

☆工場内造園作業	700円~	☆洗車(中古車販売店)	600円~
☆内職	350~450円	☆草刈・草取(個人宅等)	600円~
☆ポスティング	500円~	☆清掃	700円~

作業以外にも、バスハイクなど楽しい活動があります

社会福祉法人 共生の里 夢活動センター苅田 (就労継続支援B型) 担当PSW: 飯田

【連絡先】093-383-0075 【携帯】080-3956-1871

※送迎無料。見学・体験のみも可能です。お気軽にお問い合わせください。

造園サービス 地域No.1目指します

【草、刈ります! 取ります! 枯らします!】
【庭木せん定・消毒で美しい庭!】

※草刈り後除草剤散布も可能です。お気軽にお尋ね下さい
※垣根の整え剪定等、定期的な枝透かしで美しい庭を保てます😊
※お見積無料です。新規お客様は値引きさせていただきます

【その他、なんでも便利屋】

・木々の伐採・片づけ処分・大掃除・ワックスかけ
・引越・家具移動・害虫害獣駆除等 ☆ご相談下さい

社会福祉法人 共生の里 夢活動センター苅田 《受付時間 9:30~17:30》
TEL.093-383-0075/携帯.090-5474-1823(宮本)

伝言板



ご寄付ありがとうございました。

地域福祉振興のために活用させていただきます。

寄付金 ▶小越 順子 (敬称略)

賛助会員へのご加入 ありがとうございます

令和2年
4月～5月に
ご加入
いただいた方

<法人・団体会員さま> (有)こおふい屋
<個人会員さま> 古田 洋子 (敬称略)

イベント・講座情報

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況などによっては延期・中止となる場合があります。

65歳からできる

介護支援ボランティアをはじめませんか？

65歳以上の方が市内の介護保険施設で行うボランティア活動をポイント化し、換金や寄付をすることができる事業について説明します。ボランティアとして活動するためには、研修受講後に登録が必要です。まずは登録研修会にお申し込みください。

- 8月7日(金) 小倉南生涯学習センター2階特別会議室
- 8月26日(水) 若松中央市民センター2階会議室
- 9月9日(水) 北九州市立男女共同参画センター・ムーブ5階小セミナールーム
- 10月9日(金) 八幡東区社会福祉センター3階研修室
- 10月21日(水) 八幡西区役所6階602会議室

- 時間 / 14:00～16:00
- 対象者 / 北九州市内在住の65歳以上の方
- 参加費 / 無料 ●持物 / 介護保険被保険者証

お問合せ・お申込先 /
ボランティア・市民活動センター ☎881-6500

認知症について学ぶ講座 (基礎編)を開催します！

—認知症サポーター養成講座—

- と き / 8月19日(水) 18:30～20:00
- ところ / ウェルとばた2階
多目的ホール(戸畑区汐井町1-6)
- 参加費 / 無料 ※駐車場は有料です。
(近隣にも駐車場があります。)



お問合せ・お申込先 / 生活支援部 生活福祉課 ☎873-1296

穴生学舎の短期講座

①タブレット入門講座

- と き / 10月5日(月)～12月7日(月) 全6回
10:00～12:00
- 参加費 / 6,000円(別途テキスト代が必要)
- 対象者 / 市内在住の55歳以上の方で、タブレットをお持ちの方
- 受付開始 / 9月1日(火)から

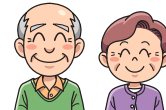
②インターネット入門+パソコン活用基礎講座

- と き / 10月29日(木)～1月28日(木) 全10回
13:30～15:30
- 参加費 / 10,000円(別途テキスト代が必要)
- 対象者 / 市内在住の55歳以上で、パソコンの基本操作ができる方
- 受付開始 / 9月15日(火)から

- ところ / 穴生学舎 ●申込方法 / はがき、ホームページ
- お問合せ / 穴生学舎 ☎645-6688 FAX645-6661

高齢者見守りサポーター派遣事業

～認知症高齢者などを在宅で
介護している家族を支えます～



介護疲れでリフレッシュしたいときや買物で外出したいときなど、認知症高齢者に関する知識を持つサポーターがお宅へ訪問し高齢者の見守りや話し相手をいたします。(食事・トイレの介助はできません)

- 利用対象者**
 - 認知症などにより見守りが必要な高齢者を在宅で介護している家族
 - 一人暮らしで認知症などにより見守りが必要な高齢者
- 利用料金**
 - 1時間30分あたり 500円
 - サポーターの交通費実費
- お申込先**
 - 各地域包括支援センターへ
(事前の訪問調査・登録が必要です)
- お問合せ** 生活支援部 生活福祉課 ☎873-1296